

令和4年度八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録(要約版)

1 日 時 令和4年11月30日(水) 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟内会議室

3 出席者 委員10名(全委員13名)

4 議事内容

- ① 座長による開会
- ② 東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶
- ③ 各委員の紹介
- ④ 議事内容の報告
 - (1) 施設概要
 - (2) 焼却灰の埋立実績について
 - (3) 水質検査結果について
 - (4) 降水量等について
 - (5) 埋立計画について
 - (6) ご質問及びご要望に対する回答について
- ⑤ 施設見学

5 意見交換

議題の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 施設概要資料の内「処分場の浸出水・地下水の流れ」で、地下水ピットから防災調整池までの線が点線での表記となっていますが、点線にはどのような意味があるのですか。

事務局： 地下水ピットから防災調整池へ地下水流水配管を設けていますが、管理上、地下水ピットに貯留した水は原水ピットに移送しているため、地下水ピットから防災調整池へのラインは点線で表記しました。

委員： 覆土の使用割合はどのように決めているのですか。

事務局： 埋立作業毎に覆土 50cm厚で焼却灰を覆っております。焼却灰の埋立量が減りますと覆土の使用量も少なくなります。

委員： 八丈島気象観測所と処分場に設置した雨量計を比較した場合、降水量データはどのぐらいの差がありますか。

事務局： 今、手元に資料がないのではっきりとした数値をご提示できないのですが、八丈島気象観測所よりも処分場の雨量計の方が、降水量が多いというデータになっております。

委員： 資料4の12ページからの図面で、埋立の場所と雨水を貯留させる場所で

はどのような構造の違いがありますか。

事務局： 埋立の場所では、覆土を 50cm 厚、勾配 7% で敷設します。この覆土の役割は、雨水を埋立地内の浄化用として 34% を浸透させ、残りの 66% を図面の矢印の方向に排出させる計画です。雨水を貯留させる場所ではそのまま浸透させます。

委員： 処分場の公開情報はどこで見れますか。分かりづらいので町のホームページにリンクを張るなど工夫したほうがよいと思います。また、処分場の放流水がどこ排出されているのか、島の水脈などが分かる資料はないでしょうか。不安に思っている方もいますので、ホームページ上でも構いませんので掲載したほうがよいと思います。

事務局： 東京都島嶼町村一部事務組合のホームページ上で見ることはできます。また、水脈などの資料は、本運営協議会の資料や議事録と合わせて東京都島嶼町村一部事務組合のホームページ上に掲載します。（※掲載：参考資料）

委員： 資料 4 の 29 ページで最終覆土工法を C 案としていますが、技術が進んでくれば、さらにもっとよい工法ができる可能性もありますので、その場合は臨機応変に再検討するというのでしょうか。

事務局： 新しい技術に着目しつつ、臨機応変に対応していく考えです。

委員： 新技術の導入で危険を冒すよりは、すでに安全が確保されている方法を選んだほうがよいと思います。

委員： 費用の問題もあるかとは思いますが、焼却灰は本土で溶融スラグやエコセメントとして処理できないのでしょうか。今ある埋立地は、焼却灰を材料と捉え、貯留する場所として運営するといった考え方はいかがでしょうか。

事務局： 一般廃棄物の処分は市町村に処理責任があり、市町村自らが行うのが基本となっております。また、溶融炉は運営費用が掛かるため、全国的にも休止、閉鎖が相次いでいる状況です。エコセメントなどの新しい技術につきましては、すでに運用している施設がありますが、島嶼地域の財源は限りがありますので、運用している施設の今後の動向などを見極めながら、検討していくことが重要だと考えております。

委員： すぐに導入しましょうということではなく、次の世代の人たちのために、違う方法も常に検討していただきたいと思います。

事務局： 新しい技術ができて、他に活用の道が生じることもあります。島嶼全体の問題ですので、年 2 回各町村の担当者が集まって意見交換を行っておりますが、情報共有を図りながら、最新情報を常に踏まえ検討を進めていきたいと思っております。

委員： 今の話ですが、それは町の姿勢だと思います。都にお願いするのではなく、町で私たちのごみをどうするか、そこから始めて、町の姿勢がこうなので、一部組合さんにはこういうことお願いしようという話になると思います。ぜひ議員の方には町を挙げてごみを減らすということと、この処分場の行方について、町でどう考えているか、住民はどう考えているのかということの流れをつくっていただきたいと思います。

座長： 島嶼町村の廃棄物行政担当者の会が年 2 回あります。そのなかで、島嶼町村としてできるものとできないものはありますが、可燃物を減らして、リサイクルできるものはリサイクルしていこうという共通の認識のもと、廃棄物の減量化に向け取り組んでおります。また、住民の方々には、ゴミの分別にご協力いただいておりますが、啓発によって、1 人でも多くご協力いただければといった思いで施策を進めております。

委員： ごみ処理問題の委員として苦労しても全然反映されないところがあるので、ごみの出し方や分別の仕方をもっと多くの人たちに気を付けていただきたいなと思っています。

委員： 資料 5 の回答 5 につきまして、地下水モニタリングピットへ結露水などが流れ込んでくると思いますが、地下水モニタリングピットに新たに設置した計装機器が警報を発報するなどの事例はありましたか。

事務局： 資料 5 の 12 ページのグラフをご覧ください。水質が乱れますとこの線がジグザグになりますが、小さな乱れはあるものの、真っすぐな状態を継続している状態です。また、雨水が大量に入ったりしますと、pH 値が全体的に上がったり下がったりということはありませんが、値が急激に変化するという危険な動きは見受けられません。

委員： 以前質問した時に、埋め立て終了後の水処理施設の稼働期間は「埋立した年数の倍ぐらいかかりますよ」と、一組の方から聞いたことがあります。今の考え方としては、放流基準を 2 年間継続して満たすまでは、何十年かかってもずっとやってますよというスタンスに変わったということでしょうか。

事務局： 放流基準を 2 年間満たすまではしっかりと管理しなければなりません。当処分場の放流基準は、より厳しい基準を設けていまして、何年でも最後までしっかりと管理するという考え方に変わりはありません。水処理施設の稼働期間は、設置場所によって条件が異なるなど、期間を定めることが難しい現状です。

委員： 処分場建設前は、汚水のチェックは地下水モニタリングピットに毎日水が出てくるので、それを毎日瞬時に計測できるという説明を受けていましたが、埋立地の地盤が弱かったためにコンクリート補強など改造したために水脈が変わってしまったので、地下水モニタリングピットに水が出なくなりました。そのような状態になりました後の説明では、地下水井戸 2 カ

所で計測するので大丈夫ですと言われたのですが、実際は井戸の底に置いたバケツに雨水を溜めており、井戸水を計測している状態ではないと思います。前回の会議でも委員の方から、今の水質調査は水質調査の体を成していないのではといった意見がありましたので、皆さんがこの現状を知っていくことは大事で、どうやって改善できるのかということを考えていく必要があると思います。

一組さんの資料は、理想や他の処分場の話であり、現状この処分場はこうなっていないということが明らかですので、水質調査の際に写真を撮っていただいて、それをみんなが閲覧できる状態にさせていただきたいと思います。そして、本当にこの水質調査が島に合った水質調査法なのか、そもそも水質調査の体を成しているのかを考えていかなければならないと思います。

事務局： 写真はどのようなものを想定されていますか。

委員： 現状でいいと思います。水がなければない状態、バケツが置いてあって今回はこれぐらいの貯留量などです。多分皆さん、一組さんの今までの説明では、水が流れているものを取って、それを測っていると理解していると思いますが、現状全くそうではないので、そうではない状況の写真を見れば分かっていたかだと思います。

委員： 下流井戸を上から写撮すると少量でも水面が映ります。下流井戸では水面の写真を撮り、上流井戸ではバケツの写真を撮る、そのような内容では意味が無いように思います。写真ではなく、別の方法を考えたほうがいいかもしれません。

座長： 各委員、いろいろな意見があるかと思いますが、事務局で、各委員から出た意見のなかに採用できるものがあれば実施していくといったことでご理解をお願いしたいと思います。

委員： 資料3-2の埋立地写真を見ますと、徐々に草が生えてきています。埋立方法の変更により、雨水貯留する場所は埋立作業を行っていないので緑化していると理解していますが、シート際の木根っこがシートに影響を与えることはないのでしょうか。

事務局： シート際に木が生えれば、その根っこによってダメージを受ける可能性はありますが、現状は草ですので影響はありません。注視して除草を行います。

以上